



## 食品廃棄を減らそう 10月は食育月間です

健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750

食育とは食の知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる能力を育むことを言います。食育には身体<sup>はぐく</sup>の健康に関する取組のほかに「食品廃棄を減らす」ことで環境を守ろうとする取組もあります。10月食育月間を機に、それぞれの家庭で何ができるか考えてみましょう。

### ◇食品ロス

食品が食べられずに捨てられることを食品ロスといいます。食品ロスを減らすことは、ゴミ減量につながり、環境を守ることができます。

#### 日本の食品ロス量

年間  
約 **523** 万トン

日本の人口1人あたり、毎日おにぎり1個(114g)を捨てている計算になります。

#### 世界の食料廃棄量

年間  
約 **13** 億トン

生産された食料の約3分の1を廃棄している計算になります。

参考：政府広報オンライン「今日からできる！家庭でできる食品ロス削減」

### ◇日々の生活でできること

食品ロスの約半数は家庭から出ています。「食べきれなかった」「傷ませてしまった」「賞味期限・消費期限が切れていた」ことが主な廃棄の理由です。

#### 食品ロスを減らす3つのコツ

- ① 買い過ぎない…必要な分だけを買う
- ② 作り過ぎない…体調や家族の予定を考える
- ③ 食べ残さない…残った料理を次の食事で食べたり、ほかの料理に作り変えて食べきる



### 知っていますか？食育ピクトグラム

農林水産省では食育の取り組みについて分かりやすく発信するために、食育ピクトグラムを作成しています。食生活の意識づけに活用してみませんか？



農林水産省  
ホームページ



## ペットを飼うときは 最後まで愛情と責任を持ちましょう

環境課（本庁舎内） ☎ 82 - 1290



大切な家族の一員であるペット。周囲に迷惑をかけないように、最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

### ◇糞尿は飼い主が責任を持って片付けましょう

犬を散歩させるときは必ずリードでつなぎ、水やスコップなどを携帯し、飼い主が責任を持って糞尿を片付けましょう。

### ◇飼い猫には不妊去勢手術を行いましょう

猫は繁殖力の強い動物です。子猫が増えすぎて管理できなくならないように、早めに不妊去勢手術を行いましょう。また、猫を屋外に出すと、糞や尿をして近所迷惑になったり、交通事故で命を失うおそれがあるので、室内で飼いましょう。

### ◇ペットが迷子になったら必ず連絡しましょう

- ・丹波警察署 ☎ 72 - 0110
  - ・環境課（本庁舎内） ☎ 82 - 1290
  - ・兵庫県動物愛護センター ☎ 06 - 6432 - 4599
- 迷子に備えて犬には鑑札、狂犬病予防注射済票を、猫には迷子札を付けてください。

### ◇むやみに餌を与えるのは愛情ではありません

野良猫に餌を与えると、猫が集まり周囲に迷惑をかけたり、繁殖して子猫が生まれ、殺処分される不幸な猫を増やすこととなります。

### ◇動物の遺棄・虐待の禁止

飼えないからと動物を捨てることや虐待することは法律で禁止されています。違反すると、厳しい罰則が適用されます。

認定こども園などの HP  
入園申込受付を開始



☎ 子育て支援課（健康センターミルネ内）  
☎ 88 - 5083

令和6年度に、認定こども園などの施設に入園を希望する乳幼児の入園受付を開始します。すでに入園している場合も書類の提出が必要で、申込受付のスケジュールなどについてお知らせします。

- 受付期間／次のとおり
- ① 1号認定：10月2日（月）～6日（金）
- ② 2・3号認定：10月16日（月）～11月2日（木）※期間厳守
- 対象／おおむね生後6カ月の乳児から就学前までの子ども
- 認定区分／年齢や保育の必要性、施設の種類の応じて、3つの区分に認定します。

- 1号認定／3歳以上で標準時間の教育を希望する場合：認定こども園
- 2号認定／3歳以上で保育を必要とする場合：認定こども園
- 3号認定／3歳未満で保育を必要とする場合：認定こども園または小規模保育施設
- 提出書類／認定区分に応じた、必要な書類が異なります。
- 1号認定／「支給認定（現況届）申請書兼利用申込書」
- 2号・3号認定／「支給認定（現況届）申請書兼利用申込書」、「事由を証明する書類」
- ※必要書類は各園、子育て支援課に備え付けています。また、市のホームページからもダウンロードできます。
- 受付場所／第1希望の施設
- ※やむを得ない場合は、子育て支援課で受付可能。
- ※申込時点で市外に住所がある乳幼児（転入予定者）に限り、郵送可能。
- 配達記録が残る郵便で子育て支援課宛に送付してください。
- そのほか／施設の定員や保育教諭などの配置により、希望園への入園が困難な場合があります。



市内の中学3年生に HP  
NicoPa を配布します

☎ 子育て支援課（本庁舎内）☎ 88 - 5360

身近な公共交通として路線バスを利用してもらうため、行動範囲が広がる中学3年生に、神姫バスグループが発行する路線バスICカード乗車券 NicoPa を配布します。

- 配布物 / NicoPa（記名式）プリペイドカード 2,200円分をチャージした状態で配布します。
- ※市島地域、山南地域上久下小学校区に居住している、または既に NicoPa を所有している場合、交通系ICカード「ICOCA」を選択できます。
- 対象となる中学3年生 / ①市内の中学校に在籍 ②氷上特別支援学校に在籍 ③市内に住所を有し、市外の中学校に在籍
- 申請方法 / ①の該当者は、各学校を通じて申請書を届けます。学校を通じて申請してください。②、③の該当者は申請書を郵送しますので、ふるさと定住促進課まで提出してください。
- 申請期限 / ① 10月6日（金）②、③ 10月20日（金）
- 配布時期 / 12月中旬予定

アフタースクール HP  
入所申込受付を開始

☎ 子育て支援課（健康センターミルネ内）☎ 88 - 5751

令和6年4月以降にアフタースクールに入所を希望する児童の入園受付を開始します。

- 受付期間 / 10月2日（月）～11月2日（木）
- 対象 / 市内在住の小学生
- 入所要件 / 保護者が仕事や介護などで放課後もしくは学校の長期休業中に、家庭で適切な保育ができない児童であること
- 提出書類 / 子育て支援課・各アフタースクールに設置の「アフタースクール入所申込書兼児童台帳」と「就労証明書」など保育を必要とすることを示す証明書
- 受付場所 / 各アフタースクール・子育て支援課
- そのほか / 年度途中に入所を希望する場合も期間内に申し込んでください。定員などにより、入所が困難な場合があります。詳しくは「アフタースクール入所のご案内」を確認ください。1日のみ利用する「一時預かり」制度もあります。

9月20日(水)から



## 令和5年秋開始接種がはじまります

健康課(健康センターミルネ内) ☎ 88-5750

### ■対象者/下記のとおり

①初回(1~3回目)接種を終了した生後6カ月~4歳②初回(1回・2回目)接種を終了した5歳以上

■期間/9月20日(水)~令和6年3月31日(日)

■接種間隔/前回接種から3カ月以上

■費用/無料(自己負担なし)

■使用ワクチン/オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン

■そのほか/接種券は順次送付しています。申請は不要です。

### ◇ワクチン接種には本人の同意が必要です

15歳以下のワクチン接種には、保護者の同伴が必要です。保護者以外が同伴する場合は委任状が必要になります。

ワクチン接種の際には、感染症予防の効果と副反応のリスクについて、正しく理解したうえで、本人の意思に基づいて接種を判断してください。職場や周りの人などにワクチン接種を強制したり、接種していない人に対して差別的な対応を行わないでください。



各接種の詳しい内容については、市のホームページを確認ください。



ホームページ

### ◇初回接種がまだ済んでいない人

生後6カ月以上で初回接種を済ませていない人は、9月20日以降も引き続き接種が可能です。

■費用/無料(自己負担なし)

■使用ワクチン/オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン

入札日は11月14日(火)

## 不動産公売を実施します

税務課(本庁舎内) ☎ 82-1535

市税の滞納処分として差し押さえた不動産の公売を実施します。不動産の詳しい情報や持ち物については、税務課・各支所にある「不動産公売広報」または市のホームページを確認ください。

■とき/11月14日(火)入札開始:午後1時30分

■ところ/氷上住民センター 大会議室

■持ち物/公売保証金、印鑑、身分証明書など

区分	種類	所在・面積	買受適格証明
1	土地(田) ※現況:宅地	丹波市氷上町賀茂字山根 988 番 面積:188㎡	不要
	土地(宅地)	丹波市氷上町賀茂字山根 989 番 面積:215.07㎡	
	建物(未登記)	丹波市氷上町賀茂字山根 988 番地 面積:26.97㎡	
	建物(居宅)	丹波市氷上町賀茂字山根 989 番地 面積:1階103.79㎡、2階38.80㎡	
2	土地(田) ※現況:宅地	丹波市氷上町絹山字松ヶ鼻 412 番1 面積:350㎡	不要
	建物(未登記)	丹波市氷上町絹山字松ヶ鼻 412 番地1 面積:1階138.09㎡、2階53.35㎡	

吉見・三輪統合小学校の

## 校名を募集します

教育総務課(山南庁舎内) ☎ 70-0810

F70-0814 ✉ kyouiku-soumu@city.tamba.lg.jp

令和8年4月に開校する吉見小学校と三輪小学校の統合小学校の校名を募集します。

■募集締切/11月16日(木)必着

■応募資格/市島地域在住者、市島地域の小中学校を卒業した人

■応募条件/漢字、ひらがな、カタカナを使用すること

■応募点数/1人につき1点まで

■応募方法/①郵送②FAX③メール④教育委員会まで直接持参⑤応募用紙の設置場所に投函⑥申込フォーム※応募用紙は市のホームページからダウンロードまたは下記の施設に設置しています。(市役所、各支所、市島地域内の小中学校、吉見・鴨庄・美和地区自治振興会)

■そのほか/決定した名称の著作権は、丹波市教育委員会に帰属するものとします。



申込フォーム

特集 丹波市から野  
球で羽ばたく人  
下 水 道  
市政フラッシュ  
市政フラッシュ  
市政フラッシュ  
市政フラッシュ  
市長コラムほか  
情報ひろば  
お知らせ 募集ほか  
子育て関連情報  
情報ひろば  
相談・コラム  
健康生活館  
まちとび  
掲示板・戸籍

障がいのある人や家族のための  
相談支援窓口 

☎ 障がい福祉課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5263

市内3か所の相談支援事業所で、障がいのある人や家族などの相談支援を実施しています。相談支援専門員に福祉サービスの情報提供や、日々の心配事など生活について気軽に相談ください。

障害者相談支援センター  
「小鹿」

香良病院内にあります



所在地
氷上町香良 107 番地
問合先
☎ 82-9502 ☎ 82-7040
職員
相談支援専門員 1 名 (精神保健福祉士、社会福祉士)
開所日※土日祝、年末年始休み
月～金
午前 9 時～午後 5 時

香良病院を利用していない人の相談も受け付けています。「何とかなりそう。頑張れそう」と思っただけの相談支援をめざしています。



相談支援センター  
たんば快援隊

株式会社ネクステと連携しています



所在地
氷上町横田 406 番地 1
問合先
☎ 80-2945 ☎ 80-1294
職員
相談支援専門員 2 名 (社会福祉士、介護福祉士)
開所日※土日祝、年末年始休み
月～金
午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

様々な福祉事業を実施している株式会社ネクステと連携しながら相談を受け付けています。



丹波市社会福祉協議会  
相談支援事業所

ハートフルかすが内にあります



所在地
春日町黒井 1500 番地
問合先
☎ 74-4763 ☎ 74-0478
職員
相談支援専門員 3 名 (介護福祉士 3 名)
開所日※土日祝、年末年始休み
月～金
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

福祉サービスの利用相談などを受け付けています。事業所は多くの専門機関と隣接し、総合的に相談を受けることができます。



令和6年4月から   
相続登記が義務化されます

☎ 神戸地方法務局柏原支局 ☎ 72 - 0176

所有者不明土地の解消、空き家・空地問題解消に向け、令和6年4月1日（月）から相続登記が義務化されます。相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請が必要です。

相続登記を円滑に行うために、遺言書を残すことで遺産分割協議を行う必要がなくなり、無用なトラブルを未然に防ぐことができます。また、法務局に遺言書を預けておくことで、紛失・改ざんの心配もなく、家庭裁判所の検認手続も不要になり、スムーズに相続登記ができます。

遺言書は法務局へ

令和6年4月1日から  
相続登記の義務化  
がスタートします!!

相続登記義務化

遺言書保管

## 急速充電設備の設置は

### ■ 届け出が必要です

☎ 予防課 (消防本部内) ☎ 72 - 0571

10月1日(日)から、電気自動車などの急速充電設備の全出力の上限が、撤廃されたことに伴い、施設などに急速充電設備を設置する場合は、予防課への届け出が必要になりました。

- 届出対象 / 市内に設置する全出力が <sup>キロワット</sup>50kw を超える急速充電設備
- 届出方法 / 予防課に用意してある届出用紙、または市ホームページに掲載の届出用紙に記入のうえ設計図書を添付し、予防課まで提出してください。  
※一般家庭で、専用コンセントから電気自動車等に普通充電する設備は届け出の必要はありません。

## 社会を明るくする運動

### ■ 秋の講演会を開催

☎ 人権啓発センター (氷上住民センター別館) ☎ 82 - 0242

犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築くことをめざす「社会を明るくする運動」の一環として、就労を通じて社会復帰を支援する活動を続けている草刈健太郎さんの講演会を開催します。

- とき / 10月21日(土) 午後1時30分～3時
- ところ / 柏原住民センター会議室 A
- 演題 / お前の親になつたる
- 講師 / 公益社団法人 OMOIYARI プロジェクト代表理事 草刈健太郎さん
- 定員 / 30人
- 申込方法 / 電話、申込フォームから申し込み。



草刈健太郎さん



申込フォーム

## 第3回人権歴史講座フィールドワーク

### ■ 参加者募集

☎ 人権啓発センター (氷上文化センター)

☎ 82 - 1064 ☎ 82 - 4086

京都市北区にある人権資料展示施設「ツラッティ千本」で「地域で取り組まれてきた部落史研究活動の成果」などについて学ぶ講座を開催します。

- とき / 11月17日(金) 午前7時30分～午後5時
- ところ / ツラッティ千本
- 内容 / 展示室の見学とフィールドワーク(ガイド付)
- 参加費 / 無料※昼食代などは実費負担
- 定員 / 25人
- 申込期限 / 10月31日(火)
- 申込方法 / 電話、FAXから申し込み。

## 出張！女性のための働き方セミナー

### ■ 働く女性の時間管理術

☎ 男女共同参画センター (市民プラザ内) ☎ 82 - 8684

毎日、仕事や家事に追われ、疲れていませんか。自分らしく暮らし、働き続けるための時間管理術をみんなと一緒に考えてみましょう。

- とき / 10月28日(土) 午後2時～3時30分
- ところ / 市民プラザ
- 講師 / 特定非営利活動法人 夢コネクト代表 森本紀子さん
- 対象 / 市内在住、在勤の女性
- 定員 / 8人
- 申込期限 / 10月25日(水)
- 申込方法 / 電話、または申込フォームから申し込み。
- そのほか / 託児あり※1歳半～預かり可。7日前までに要予約。



森本紀子さん



申込フォーム

## 事前登録しませんか

### ■ 高齢者等発見 SOS システム

☎ 介護保険課 (本庁第2庁舎) ☎ 88 - 5267

高齢者等発見 SOS システムは認知症高齢者などが行方不明になった時、警察と協力関係機関が早期発見、保護につなげるしくみです。行方不明時には事前登録された情報をもとに捜索を行います。

- 対象者 / 市内在住の高齢者、若年性認知症の人
- 登録方法 / 申請書と最近撮影した顔と全身がわかる2種類の写真を介護保険課へ提出
- そのほか / 事前登録者には、読み取ると連絡先が表示される2次元コードシールを配付します。
- 問い合わせ先 / 下記のとおり
- 西部地域包括支援センター (氷上・青垣) ☎ 82-7529
- 南部地域包括支援センター (柏原・山南) ☎ 78-9123
- 東部地域包括支援センター (春日・市島) ☎ 74-1900



受け取りはお早めに！

マイナンバーカード



市民課（本庁舎内） ☎ 82 - 2002



### 申請・受取り手続きが自宅できます

市役所職員が自宅を訪問し、マイナンバーカードの申請や受け取り手続きを手伝います。

■内容 / ①マイナンバーカードの申請手続き②マイナンバーカードの受け取り手続き

■対象 / 高齢者、障がいのある人、介護を受けている人など、自力で市役所に来庁することが困難な人

■利用の流れ / 下記のとおり

- ①訪問を希望する日の1週間前までに、電話で予約してください。
- ②市民課から通知を発送しますので、確認して当日まで大切に保管してください。
- ③訪問の当日に、職員が2人で自宅に伺います。
- ④後日、市役所からマイナンバーカードを書留郵便で送付します。



### マイナンバーカード申請会を開催

マイナンバーカードの写真撮影と申し込みをサポートするマイナンバーカード申請会を下記の日程で行います。予約は不要です。また、同様のサポートは市民課窓口でも行っています。必要書類を持参のうえ、お越しく下さい。



#### 住民センター

■時間 / 午後1時～4時

- 9月27日（水）青垣住民センター
- 10月3日（火）山南住民センター
- 10月6日（金）春日住民センター
- 10月11日（水）青垣住民センター
- 10月18日（水）ライフピアいちじま
- 10月20日（金）柏原住民センター



#### 市民課休日申請窓口

■とき / 10月28日（土）午前9時～正午

#### 手続き時に必要なもの

- ①予約の電話受付後に市民課から郵送した通知
- ②通知カード（所有者のみ）
- ③本人確認書類 **2点**  
顔写真有1点+顔写真なし1点  
（例：免許証（運転経歴証明書）+健康保険証）  
または顔写真なし2点（例：健康保険証+介護保険証）

#### 申請時に必要なもの

- ①交付申請書※ QRコード付き
- ②通知カードまたは個人番号通知書
- ③本人確認書類 **2点**  
顔写真有1点+顔写真なし1点  
（例：免許証（運転経歴証明書）+健康保険証）  
または顔写真なし2点※通知カードが必要  
（例：健康保険証+介護保険証+通知カード）

#### マイナンバーカード申請会では

書類がそろっていない場合は完成したマイナンバーカードを自宅に送付することができず、市役所窓口でのカード受け取りになる場合があります。

マイナンバーカードはできあがるまでに約1カ月かかります。

15歳未満や成年被後見人の人は必ず法定代理人と一緒に来場してください。

写真撮影を行いますので、必ず本人が来場してください。

#### 地元企業の魅力を紹介

### 丹波市 産業交流市

商工振興課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1464

市内の企業・団体が一堂に会し、自社製品の販売や技術力などの魅力を紹介する産業交流市を開催します。職業体験ブースでは子どもたちが楽しみながら興味のある仕事やものづくりに挑戦できます。

■とき / 10月22日（日）午前11時～午後4時  
■ところ / 丹波の森公苑

#### ◇同時開催 **丹波GOGOフェスタ 2023**

キッズチャレンジのほか、ステージイベントや飲食ブース、フリーマーケットなど、様々な催しがあります。

